

令和4年第4回函館市教育委員会定例会 会議録

1	日 時	令和4年(2022年)4月13日(水) 午後1時30分
2	場 所	市役所本庁舎8階第2会議室
3	出席者	辻教育長, 藤井委員, 小葉松委員, 須田委員, 神田委員
4	欠席者	
5	事務局	川村生涯学習部長, 小笠原学校教育部長, 吉本生涯学習部次長, 清藤生涯学習部次長, 横川教育政策推進室長, 渡邊管理課長
6	傍聴者	0人
7	付議事項	
日程第1	議案第1号	函館市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規定の一部改正に関し, 議決を求めることについて
日程第2	議案第2号	函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し, 議決を求めることについて
	議案第3号	函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて
日程第3	議案第4号	函館市いじめ防止対策審議会委員の解嘱に関し, 議決を求めることについて
	議案第5号	函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて
日程第4	議案第6号	函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の解嘱に関し, 議決を求めることについて
	議案第7号	函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて
日程第5	議案第8号	函館市社会教育委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて
日程第6	議案第9号	函館市立亀田小学校の建物の一部の用途廃止に関し, 議決を求めることについて
■辻教育長		
○ 開会宣言 午後1時30分		
○ 議事録署名人に, 藤井委員, 小葉松委員を選任。		
○ それでは, 日程第1, 議案第1号「函館市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規定の一部改正に関し, 議決を求めることについて」を諮る。		
■生涯学習部長		
○ 議案第1号「函館市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正		

に関し、議決を求めることについて」説明する。

- このたびの改正は、平成25年に本規程の一部を改正した際に、錯誤が生じたことから、規定を改めて整備するものであり、第2条の表中に亀田支所長を加えるものである。なお、この訓令の施行期日は、公布の日からとするものである。

■辻教育長

- 議案第1号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第1号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第2、議案第2号「函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第3号「函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■学校教育部長

- 議案第2号「函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第3号「函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」順次説明する。まず、議案第2号「函館市教育振興審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの辞任の申し出により、新山亨氏を、令和4年4月13日をもって、解嘱しようとするものである。
- 次に、議案第3号「函館市教育振興審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解嘱される委員の後任として、高間猛氏を、本日より前任者の残任期間である令和5年8月31日まで、委嘱しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第2号および第3号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第2号および第3号については、原案のとおり決定する。

- 次に、日程第3、議案第4号「函館市いじめ防止対策審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第5号「函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■学校教育部長

- 議案第4号「函館市いじめ防止対策審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第5号「函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」順次説明する。まず議案第4号「函館市いじめ防止対策審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの辞任の申し出により、岡出浩紀氏ほか1名を、令和4年4月13日をもって、解嘱しようとするものである。

- 次に、議案第5号「函館市いじめ防止対策審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解嘱される委員の後任として、北原淳氏ほか1名を、また、新たに委員として鈴木淳氏を、本日より前任者の残任期間である令和6年3月31日まで委嘱しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第4号および第5号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第4号および第5号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4、議案第6号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第7号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■学校教育部長

- 議案第6号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第7号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」順次説明する。まず、議案第6号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、本人からの辞任の申し出により、阿部哲治氏を令和4年4月13日をもって、解嘱しようとするものである。

- 次に、議案第7号「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解嘱される委員の後任として、函館市文化団体協議会の菊池守晃氏、また、令和4年3月31日付けで北海道高等学校長協会道南支部を退会された谷川敬一氏の後任として、花松均氏を、本日より前任者の残任期間である、令和5年6月17日まで、委嘱しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第6号および第7号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第6号および第7号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第5議題第8号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第8号「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」説明する。欠員となっていた公募委員として風間美智子氏を、本日より令和6年3月10日まで委嘱しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第8号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第8号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第6、議案第9号「函館市立亀田小学校の建物の一部の用途廃止に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第9号函館市立亀田小学校の建物の一部の用途廃止に関し、議決を求めることにつ

いて」説明する。現在の亀田小学校の建物は、延べ面積が「6, 486㎡」となっており、その建物の一部について、学校としての用途を廃止しようとするものである。

(議案資料(図面)を用いて用途廃止の内容について説明)

亀田小学校内には、函館市が実施する放課後児童健全育成事業として、既に3教室分の放課後児童クラブが開設されており、放課後児童クラブ増設の希望を受け、1教室分の72.72㎡を子ども未来部へ所管替しようとするものである。この用途廃止により、亀田小学校の建物の延べ面積は、6,413.28㎡となるものである。

■辻教育長

- 議案第9号について何かあるか。

(意見なし)

■辻教育長

- 議案第9号については、原案のとおり決定する。

■終了宣言

- 午後1時48分

議事録署名人 藤井 壽夫

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 庭田 真由